

日本技術士会長野県支部 2021（令和3）年度 第1回 役員会（幹事会）

日時：2021年4月25日（日）9:30～11:30

場所：松本市中央1-23-1 松本商工会館（松本商工会議所）303会議室

1. 幹事出席状況（幹事19人（内、新幹事5人） 出席18人 委任状1人 欠席0人）

◎有賀良夫 ◎池田弘美 ◎岩渕 省 ◎臼田裕一 ◎小口雄平
◎劔持淳二 ○小宮山哲昭 ◎中島正道 ◎中村 勤 ◎野村一郎
◎平林正守 ◎森 茂雄 ◎山浦直人 ◎山田 誠

新幹事

◎小坂祐司 ◎小林 保 ◎田代幸雄 ◎藤原浩明 ◎丸山 進

（凡例：出席◎ 委任状提出○ 欠席□）

事務局 雨宮幸絵

2. 本役員会の位置付けの確認

日本技術士会「地域組織の設置運営に関する規則」

- ・幹事の任期は、年次大会の終結後から2年後の年次大会の終結の時までとする。
- ・支部長の選任について、「支部長は、会長が幹事の中から、理事会の承認を得て選任する。」
- ・支部長は、幹事の中から副支部長及び会計幹事を支部役員会の承認を得て選任する。

なお、年次大会（6月19日）には、新役員体制を示したい。

次のとおり行いたい。（議長）

- ① 年次大会までは、基本は、現幹事による役員会である。
- ② 新幹事の役割分担などについて新幹事の了解なしでは協議ができない。そのため、現規程で、運用及び実態として、現・新幹事合同の役員会としたい。
- ③ ただし、多数決等の議決の際で、必要な場合は、現役員会又は新役員会における議決も確認する。

3. 議事等

（1）役員会議事録の作成

書記長 野村一郎
議事録署名人（2名） 劔持淳二 山田 誠

（2）議事・報告連絡事項

- 2020年度事業報告（本部報告分）：次回5月30日役員会で協議予定
- 2020年度会計報告：役員会で資料を配布、次回5月30日役員会で協議予定

（3）議事・協議事項

- 日本技術士会本部への当支部次期支部長の推薦について
- ・小口支部長より、支部長任期3期6年までの規定に沿って退任となるに当たり、次期支部長候補を有賀名誉支部長（前支部長）と現支部長による推薦で選定する案を役員に事前メールで連絡の結果、多くの賛同がある一方、反対意見もあり、今回の役員会で審議を実施

するとした。

- ・次期支部長選任は、立候補と推薦で選挙をすべき。選任の機会が奪われている。公平に人選する機会をつくる必要がある。(森)
- ・現状、支部の役員会、総会で次期支部長を選ぶ規程がない。規程がない中で、選ぶ権利が決まっていない。規程の見直しをしていくべき。この状況下、今回は現支部長が推薦することで承知した。(山浦)

(注) 関東甲信地域の支部に関する規程では、支部長選任について以下のみ記載している。

「支部長は、会長が幹事の中から、理事会の承認を得て選任する。」

- ・事前メールによる現支部長からの推薦による選定を役員が多くが了承しており、この方法に賛同する。(岩淵)
- ・前回の支部長選任時も、(上記以外) 本部の規程がない中でやり方を迷った。(実質的に) 本部に選んでくれとは言えない。現支部長の推薦で承知した。(有賀)
- ・規程上、不備はある。支部長になる人の信任は必要、役員の方の了承を得ることにより。メールでは不十分であれば、役員で話し合えば良いのではないかと。今回はこの従来のやり方で進め、今後のことはこれから決めれば良い。(平林)
- ・役員の中から本役員会で決めれば良い。他の団体での状況などから立候補の人はまずいない。(小林)
- ・従来のやり方で承知した。(森)
- ・(前任) 有賀名誉支部長と相談の結果、中村幹事を次期支部長に推薦したい。(小口支部長)
→ 中村幹事に受諾をご検討頂くことについて、拍手で了承。
- ・名誉支部長、支部長の熱い気持ちを感じている。(次期支部長として) お手伝いしなければいけないと思うが、本当のところ、重責でもあるし、他に積極的にやりたい人がいれば、やってもらうのが良いとも考えている。(中村) → 受諾を検討頂く。

○CPD 講演会の個人配信について

CPD 講演会の個人配信の取扱いについて3月10日に本部の理事会で報告され、4月14日に関東甲信県支部に対しこれに関するシステムの説明会があった。本日の支部役員会でこの内容を確認し、5月11日の次回理事会に向けて長野県支部の要望を提出すべく、意見や疑問点を抽出した。

(注) 本部の関係各委員会委員長、常務理事宛(関東甲信には C.C.)に、以下について要点をまとめた意見書(趣旨: CPD 講演会の個人配信について、会員に限定しないで、条件を付けるなど問題をクリアして、会員以外にも参加いただくという方向で検討いただきたい。)を4月26日に提出した。

CPD 講演会の個人配信(特に、当面、本会会員に限定すること)に関する懸念事項

- ・規則(案)の第5条(会場の参加者、又は、正会員と準会員に限定配信)に当面という文字もない。(小口)
- ・現在、全国の各支部の活動として、協賛団体や一般の人など、会員以外も参加している。これを本部は十分認識していない、または、考慮していない。理事会に規則(案)を撤回してほしいと伝えるべき。十分な時間を掛けて支部の意見を吸い上げるよう申し入れるべき。そうしないと、活動が制約されていく。(山浦)

- ・情報漏れを懸念して配信先限定か？（平林）
- ・情報漏れをどう防止するか、本部で検討すべき。事前登録などやり方はあるはず。セキュリティは会員だけの問題ではない。（山浦）
- ・支部長会議（昨年度はなし）などで会員限定配信にしないよう、意見すべき。（有賀）
- ・配信先を会員に限定することは、技術士法にも抵触するのではないか？会員以外の研鑽が重要。技術士倫理綱領も関係あり。（小口）
- ・本部はセキュリティ、講師の権利の保護を優先し、会の活動が縮こまる方向。他の学術団体はもっとオープンなシステム作りをしている。（丸山）
- ・本部から問題点が提示されていない。問題があれば、対策を考えていけば良い。（山浦）
- ・もし会員に限定配信されていくのであれば、ハイブリッド方式にするか否か検討要（中村）
- ・本部規則として、配信用アプリは MS-Teams の他、Zoom も了承されるらしい。（森）
- ・出欠、退席は、Zoom でエビデンスをチェックするのが大変。（山浦）
- ・当支部では現在、Zoom 配信を事務局が担当、今後は役員個人でできるようにすべき。（森）
- ・会場での参加と Web 配信のハイブリッド方式であれば、問題ないとする。（森）
- ・ハイブリッド方式は継続してやっていけるのかどうか検討していく。（小口）
- ・ハイブリッド方式はやればできるが、やり方によって質が変わる。カメラ3台でやれる人がいれば講師＋講演など映せるが、事務局や個人への負担が大きい。準備を含め、遠方からの参加が大変。（山浦）
- ・（ハイブリッド方式は）リアル会場と Zoom の各参加者を別々に集計が要る。リアル会場にどれくらい人が集まるか、必要な会場の広さがどうなるか、直前までわからない。それによって、カメラなどの機材が変わる。スマホのカメラか、他のカメラかなど。事務局がどうやるか、無理がある。（平林）
- ・（ハイブリッド方式は）どういうことが要るか、誰かに頼むなど、準備が要る。（山浦）
- ・森幹事が以前主催のハイブリッド方式の CPD では、10名+αの慣れた人が必要。今の役員メンバーでは負担が大きい。（中島）
- ・現状の CPD 内容は、通常では外部に漏れて NG のものがないという認識。（小坂、小林）
- ・著作権の問題がないのであれば、問題なし。（有賀、山浦）
- ・外部の方に今後も入って頂き、広くやっていくべき。開かれた技術士会としていくべき。（小口）
- ・関東甲信支部長会議、各支部へも連絡、会長にも直接意見を出すべきでは？（山浦）
→総務委員会委員長、企画委員会委員長、研修委員会委員長、常務理事あてに意見書を出していきたい。関東甲信県支部にも意見書を伝える。（小口支部長）

(4) その他

○日本技術士会規程及び長野県支部規程等説明（一部）→次回5月30日役員会で説明予定

○現・新幹事自己紹介

○コロナ対策について(以下の意見が出る)

- ・役員会はリモートで行うことが望ましい。(森)
- ・6月の支部年次大会についても、リアル中止またはリモート開催が望ましい。(森)
- ・支部大会等についての開催方式は、前回決めた(リアル又はウェブ。ウェブについては5月下旬に判断)という意見あり。
- ・今回の役員会は次期支部長を決める会議のため、今回は役割分担などがあるため、リアルとした。(小口支部長)

○次回役員会(幹事会)

2021年5月30日(日)予定

支 部 長 小 口 雄 平 印

議事録署名人 劔 持 淳 二 印

議事録署名人 山 田 誠 印